

# 相談窓口一覧

～もし、悩みを抱えていたら、相談しませんか？～

※祝日はお休みです。市外局番は098です。

## まずはご相談ください 「ひきこもり」相談窓口

長期間、社会とのつながりがなく  
悩んでいませんか？  
ひきこもりでお困りの本人や家族等の  
相談に応じています。

月曜日～金曜日  
[9:00～12:00、13:00～17:00]  
☎ 社会福祉課 ☎998-9598

～「ひきこもり相談会」～  
10月 9日(水) 14:00～16:00  
11月13日(水) 14:00～16:00

## 八重瀬町 定例行政相談

①毎月第2火曜日:町社会福祉会館 2階  
②毎月第4火曜日:町役場 2階  
受付時間 14:00～16:00  
☎ 総務課 ☎998-2200

## 弁護士による 無料の法律相談 (1人30分)

相続や離婚、損害賠償などの問題を  
弁護士に無料で相談できます。  
※事前予約が必要です。

第2・第4水曜日 14:00～16:00  
☎ 八重瀬町社会福祉協議会 ☎998-8411

## 子育て世代 包括支援センター

月曜日～金曜日  
[9:00～17:00]  
☎ 保健センター ☎998-1149  
☎ 支援センター ☎840-7870

## 住民税など 町税に関する相談

月曜日～金曜日  
[8:30～17:15]  
☎ 税務課 ☎998-9593

## 介護や認知症予防など 高齢者に関する相談

月曜日～金曜日  
[9:00～12:00、13:00～17:00]  
☎ 地域包括支援センター  
☎998-9598 (役場1階)

## 八重瀬町 こころの相談窓口

こころやからだの悩み、生活の悩み、小中高生からの悩みを  
電話・来所にて受付しています。  
木曜日 [10:00～12:00、13:00～15:00]  
☎ ふれあいプラザ相談室 ☎998-8411

申請期限  
間近!!

●申請期限 (給付金・こども加算・調整給付金)

令和6年10月31日(木)まで (郵送当日  
消印有効)

## 令和6年度新たに「住民税非課税世帯」または 「住民税均等割のみ課税世帯」となった世帯に対する給付金について

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰対策として、令和6年度新たに「住民税課税世帯」または「住民税均等割のみ課税世帯」となった世帯に対して、令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(10万円)を支給します。

(※ただし、令和5年度住民税非課税世帯への給付金(7万円)および令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)の対象だった世帯は受給の有無に関わらず、対象外となります。)

※本給付金は、課税の対象外であり、かつ差押等が禁止されています。

●給付金の支給額  
**1世帯あたり10万円**  
(受給は1世帯あたり1回限りです)

## 令和6年度 物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)支給について

低所得者の子育て世帯へ物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)を支給します。  
支給決定通知書を送付し、振込日等をお知らせします。お手続きは原則不要です。

### ●対象となる児童

原則として、基準日(令和6年6月3日)において令和6年度新たに「住民税非課税世帯」または「住民税均等割のみ課税世帯」に対する給付金(各10万円)を受給した世帯において同一世帯となっている18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童が対象となります。

※新生児(令和6年6月4日以降生まれ)がいる等申請が必要な場合があります。申請書類などはホームページをご確認ください。  
※他市町村で同様の給付金を受給した世帯は対象外です。  
※低所得者の子育て世帯への加算給付(こども加算)は、課税の対象外であり、かつ差押等が禁止されています。

●支給額  
**児童1人あたり5万円**  
(受給は対象児童1人あたり1回限りです)

## 令和6年度 定額減税補足給付金(調整給付金)の支給について

デフレ完全脱却のための総合経済対策として、令和6年推計所得税および令和6年度個人住民税における定額減税が実施されることに伴い、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方に対し、その差額を調整のうえ給付金として支給します。

対象となられる方には、支給確認書を8月上旬に送付しております。 ※本給付金は、課税の対象外であり、かつ差押等が禁止されています。

詳しくは  
各ホームページを  
ご確認ください。



給付金について



こども加算について



調整給付金について  
(町ホームページ)



調整給付金について  
(国のホームページ)

### 《お問い合わせ》

八重瀬町給付金コールセンター  
(確認書の記入の仕方・必要書類について) ☎050-3529-1262  
八重瀬町役場 税務課(調整給付の算定について) ☎098-998-9593  
※コールセンター受付時間:9時～12時、13時～17時(平日)

☎お電話による対象かどうかの確認については本人確認が難しいため、回答を差し控えていただいております。予めご了承ください。

### 【振り込め詐欺】や【個人情報の搾取】にご注意ください!!

自宅や職場などに八重瀬町や国の職員などをかたる不審な電話や郵便またはメールがあった場合はお住いの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

広告欄

**公園管理スタッフ講習**  
期間:12月5日(木)～12月6日(金)  
開催地:八重瀬町/受講料:無料  
八重瀬町にお住いでシルバーセンターで  
就業を希望する60歳以上の方 **お問合せ下さい!**

高齢者活躍人材確保育成事業  
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合  
TEL (098)871-0330



**CENTURY 21**  
エルミック  
土地 一戸建 マンション  
不動産売却物件募集中!  
無料査定・無料相談

八重瀬町字伊覇123-1  
TEL: 098-998-9600

